

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回守谷市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和3年10月18日（月） 開会：10時00分　　閉会：12時05分		
開催場所	市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）	保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	鈴木委員長， 染谷副委員長， 清水委員， 長谷川委員， 寺田委員， 横張委員， 小西委員， 荒川委員， 前田委員， 柴田委員， 古橋委員， 正木委員， 萩原委員， 斉藤委員， 菊地委員， 佐藤委員　計16人 ※欠席委員：山下委員， 高橋委員　計2人	
	その他	社会福祉協議会：横瀬事務局長	
	事務局	椎名保健福祉部長， 稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長， 羽田社会福祉課長， 枝川社会福祉課長補佐， 大浦係長， 海老原係長， 木澤主任	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由	指針		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画案について （2）守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の選出について （3）その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
令和3年12月27日	委員長	鈴木 榮	
	議事録署名人	萩原 和子	
		斉藤 巖	

1 開 会（事務局）

2 あいさつ

（鈴木委員長）

（椎名保健福祉部長）

3 議 事

（1）第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画案について

委員長： それでは、議事に入ります。

今回の計画については、福祉部門の上位計画ということなので、ウイングが非常に広がっています。そういったことで、前回の骨子案の審議については、いろいろなご意見が出ました。今回の計画案にはいろいろ盛り込まれていますが、その中身を見て参りますと、こういう問題についてはこの部署といった相談の窓口が詳細にまとめられてることもございます。これから委員の皆さんから、いろんなご意見を承りながら十分な審議を行っていきたいと思いますが、パブリックコメントも控えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画案について説明をお願いします。

社会福祉課長： 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画案についてということで、

- ① 計画策定の趣旨と計画期間
- ② 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴
- ③ 国・県の動向と第2期計画の振り返り
- ④ 基本的な計画の考え方
- ⑤ 基本目標の方向性
- ⑥ 計画案の構成の見直し

上記6項目について事務局から説明を受けた。

委員長： 説明が終わりました。ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

柴田委員： 第3章の「基本的な考え方」の中には基本理念があつて、副題として「支え合い・共に育む・福祉夢彩都～絆を大切にすまち守谷～」というのがあります。庁舎の玄関先に今日はありませんでしたが、「未来におせっかいなまち 守谷」というような垂れ幕がありました。あのメッセージとの関係は何かあるんですか。

社会福祉課長： 「守谷は、未来におせっかいです」というキャッチフレーズだと思うんですけれども、垂れ幕は「守谷 未来におせっかいです」というものですかね。これは、計画書とかでうたっているというのではなく、守谷市の考え方として、先々に対していろんなことをやっていこうというところのものでございます。今回の計画におきましては、まず地域福祉の理念というところで考えたものですから、この計画の副題としてのキャッチフレーズとは関係性はありません。地域福祉計画の基本的な理念のキャッチフレーズになりますので。

菊地委員： 今、課長の方から説明がありましたが、これだけの資料を1週間前にいただいて、10分ぐらいで説明するのはちょっとひど過ぎるんじゃないかと思います。私は、全部読んできたつもりだけれども良く分からない。そこで、まずは第1章から質問させていただきます。

まずは今回コロナの関係があるんでしょうけども、前回の第2期までは市民が参加して策定委員会というのを作って、何回かやった上で作り上げたという経緯があったと思います。今回は役所で作ったんでしょう多分ね。どっか外注したのかは分かりませんが。それをこういうところに出してくるっていうのは、我々サイドからすれば、役所が作ったんだから役所がやるんじゃないのか、そう思いますよ。本来、これは市民が大いにかかわらなきゃならない計画だと思うんですよね。コロナ禍があったから集まれない。だから役所で作ったっていうことだと、それまでなんですけれどもね。なぜそういう市民の声を聞く機会を設けないでやったのか、それが第1点。

それから第2点は、前回までは福祉計画と活動計画を別々に作っていたはずで。これはさっき説明がありましたけども、どうもなぜそうなったのかというのが、明確に私には分かりません。2つの計画を一体にしてしまったというのを、この計画を読んでも、これが活動計画であり、これが福祉計画だってことを区別するのが難しい。だから、どういう趣旨でこういう形にしたのか、ということが第2点。

それからもう1点。今回、この福祉計画が保健福祉部門の上位計画になったということがありますが、果たしてそれによって、市の考え方がどう変わったのか、他の計画との関係性をどう考えていいのか。その3点をお伺いします。

社会福祉課長： まず1点目の市民の声をというところなんですけれども、市民の声につきましては、個別計画それぞれでアンケートを実施していますので、そのアンケート内容を反映しているというところがございます。それをもってそれぞれの計画の中身と地域福祉計画の中身の整合性を取っているということで、反映させているというふうに考えています。

次に、2点目の計画を一体的に作成した理由というところがございます。地域福祉計画と地域福祉活動計画、それぞれ行政計画と市民活動の市民計画となって

います。こちらにつきましては、市と社協それぞれの特性がございますけれども、地域福祉を一体的に進めるに当たりまして、理念なり方策なりというものは共通認識していかないと進まないだろうということがありまして、計画を一緒に作るという考えのもと、この計画の中で一つの成果としてまとめたという形でございます。

次に、3点目の地域福祉計画が保健福祉部門の上位計画となっているということですが、計画素案の6ページのイメージ図を見ていただきたいのですが、こちらにある地域福祉計画というのが社会福祉法上で保健福祉部門の上位計画ということになります。その守谷における福祉の相対的なものがこの地域福祉計画であり、その下に位置づけされているのが個別計画となり、高齢者や障がい者といった個別の具体的な施策については、それぞれの個別計画でまとめていくというような形になります。いわゆる横串的につなぐというのが、この地域福祉計画の位置付けだというふうにお考えいただければと思います。

あと、もう1点補足になりますが、市民計画の部分につきましては、現在素案を取りまとめている段階でございますけれども、こちらにつきましては第2章のところに入りますので、よろしく願いいたします。また、この部分では、市民の方が考える現状と課題というものをここで反映させていきたいというふうに考えており、そここのところもプラスアルファしていくということをご了解いただきたいと思っております。

柴田委員： この計画の計画期間というのは、令和4年度から8年度までの5か年、それで第2期の計画期間というのは3年度末まで、ということは、3年度の実績も実は必要なんですよね。目標と実績ですよね。この方策を見ますと、3年度の実績がなくて2年度の実績。それをもとにして、4年度から始まる計画案がある。役所の計画策定のやり方というのは、このように1年度ぐらい除いて、計画するのが普通なんですか。やっぱりこの3年度の実績は第2期計画の最後の実績になりますから、この辺の実績がないっていうのはちょっと問題ですよ。例えば、3年度実績については補足をつけてこの計画を作るんだったら分かるんですけども、3年度の実績がないまま4年度を作るというのはどうなんですかね。もう1つ言うと、少なくとも12月ぐらいまでの実績を出して、そうするとあと3か月ですから、3年度の実績が大体想定できるっていう格好で3年度の実績想定値を出してからやるんじゃないかと思っております。会社関係では当たり前になんかふうになっているものなんですけども、役所のやり方というのは違うんですかね。あわせて教えてください。

社会福祉課長： 実績につきましてはですが、3年度の実績をすべて踏まえて計画を策定するというご意見は確かにその通りだと思うんですが、最終年度までの実績を求めるとなると、現実的には計画期間が終了してからということとなりますの

で、計画を策定する前段階ではデータが間に合わないということで、前年度までの実績とかを参考にして作成するという手法になっているのが現状です。例えば12月までという形になってきますと、評価分析というものがそのあとになってきますので、実際の計画策定のスケジュールには間に合わなくなってしまうというのが現状としてございます。実際、今回の推進委員会におきましても、7月、今回10月という形で開催させていただいておりますけれども、その前段階のところで議論を始めていかないと間に合わないものですから、数値による分析については今回でいけば2年度の実績までの状況分析を行い、計画書を作っていくパターンというふうにお考えいただければと思います。

柴田委員： ですから、3年度の実績っていうのは12月ぐらいまでやって、あとの3か月ぐらいは想定を行った上で実績見込値を試算する。そんな格好でやるのが普通じゃないですか。なんか別の会議にかかるのか、かけるのかどうかは分かりませんが、そういった質問があると思いますよ。ですから、1年度ぐらいいいんだよっていうことではなくて、今年はこのようにいろいろなことがありましたので、その辺も踏まえて作っていくのが普通だと思いますよ。何か関係付けてくださいよ。3年度はこんな関係で想定値にしました。3年度は余りにもコロナの関係でいろいろなことができなかったんで参考になりませんかとか、なんかそんなことを前段の文章かなんかで入れるとか、そんなことをして3期計画を作っていけば皆さんも納得するんじゃないでしょうか。

社会福祉課長： ご意見、分かりました。3年度の見込みについてはどのような対応をしたのかということがわかるような表現を入れるという形を、調整したいと思います。

菊地委員： 先ほどの私の質問に対する回答にあまり納得ができてないんですが、それは別にしまして、市民の声についてはアンケートを取っているということでしたが、そのアンケートは誰から取ったのか、我々には分かりません。それと同時に、この地域福祉においては、高齢者、障がい者、子ども、それから健康等、いろいろありますけれども、例えば、入所施設であるとか、或いは、通所施設であるとか、そういう施設については役所で直接やってないんですよね。あくまで民間が全部やってるわけですよ。役所では何もやってないと思うんですよ。お金を配ることはやってるかも分からんけども。そういうことで、細かいことは分かっているかというと分かってないと思っています。そういう人の声を聞かないでこういうものを作り上げるというのは果たしてどうなのかなど。高齢者の場合、特養だとか、デイサービスだとかいろいろありますよね。障がい者でもいろいろありますが、実際にやっているのは、民間なんですよね。役所はやってないんですよ。そういう人の声を訊かないでこういう計画を作り上げるってことは、どうなの

か。高齢者とか障がい者とかを対象としている事業所の経営者であってもいいですし、そこに勤めてる人でもいいんですけども、現場の声を訊かないで果たして詳細な計画ができるんでしょうか。福祉っていうと、ものすごく範囲が広いですから、高齢者とか障がい者とか子どもが対象になるものですよね。その中で、役所がやってる施設ってあるんですか。保育所で2か所あるだけですよね。あとはありませんよね。民がやってるんですよね。令和元年度までですか、包括支援センターを役所がやってたのは。私は外注っていうんだけど外注じゃなく、委託だっていう話ですけども、委託されてしまった。要するに、市民の本当の意味の意見を汲み取る場は、どれだけ役所の中にあるのかなという気がしてしょうがないんですよね。だから、そういう人たちの意見を訊かないでこういう計画を作っても、実際、動き出したら、上手くいくのかなと。やっぱり、そういう意見を訊きながらその中で施策を考えていくべきだと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

保健福祉部長： まず、このデータは毎年1月に実施しているまちづくり市民アンケートをもとにしています。この市民アンケートは無作為に市民にお送りしたものに対する回答に基づいたデータをこの2章のところに入れていきます。

それと、確かに市内にある施設については民間が多いです。高齢者施設、障がい者施設、保育所も2つだけが公立ですけれども、あとは民間。これは福祉計画の上位計画なので、それぞれの所管課で担当しているいろいろな協議会がありますが、そういうところで現場の声として訊く機会はとても多くあります。例えば、高齢者であれば、高齢者の方々へのアンケート、ニーズ調査を実施したりしておりますので、そういったものに基づいて下位計画の部分につきましては各課の意見を吸い上げて、それをまとめたものが地域福祉計画なので、反映はとてもしているつもりで作っております。ですから、例えば、障がい者の施設の方々であれば、その中の協議会の中で現場の声というのは吸い上げさせていただいていると思います。そういったところでの市民の方の声、現場の方の声は逃さずに受けとめておりますし、その声を生かして作っております。

菊地委員： 部長が今話されたことは分かりますよ。ただ、現場で働いてる人達、或いは実際事業を運営してる、経営してる人達の声っていうのは、必ずしも反映されていないんじゃないかなという気がしてるわけです。ですから、策定委員の中にそういう事業所あたりを入れて計画の素案を作るというふうなことを本来考えるべきだろうと私は思ってるんですけども。というのは、アンケート対象者が無作為抽出となっているので、福祉に対してどれだけ関心を持っている人が回答しているのかといったこともまるっきり分かりませんし、その辺のところを考えると策定していくべきだろうと思います。役所に対する悪口じゃないですけど、極論すれば、本当に役所は何もやってないと私は思っているし、実際に手足を働かせて

やっているのは民間の事業者であると思っています。ですから、その辺の意見を聞かずに果たしていい計画ができるのかなと、文章上はできるんでしょうけども実際実行できるのかなと思います。どうして、私がこんなことを今回出したかという、この1年半ですか、コロナで明け暮れたわけですよ。そうした時にそういう施設に関わってる人達がどれだけ苦労をしたのかと。そういうことを特に感じて普段だったら出なかったかも分らんけども、こういう意見を言ったんです。コロナの時も稼働していかなければならない施設はみんな民間ですよ。役所は苦労しなくて黙っていたのか分らんけども民間はものすごい苦労してるわけですよ。もちろん、コロナの感染者を出さないようにすることもそうですけども、出さないようにするためにはどうしたらいいのかっていうことで苦労してるんですよ。行政っちゅうか役所は勝手だなと思うのは、昨年、安倍総理のときに小学校9校だって昨年の3月から2か月3か月の休校があったと思います。ですけど、民間の今言ったような施設は1か所も休んでいないんです。そういう施設は休むことができないんだと。なぜできないかっていうのは、役所も困るから、極端に言えばね。そういう施設に関わってる人達の声を訊いていくと、実際どこも休んでおりませんし、休めという指示はどこからもない。そういう中でいかに苦労してきたかってことを考えたときに、やっぱりそういうところの意見というのはいろいろ考えていかなきゃならないんじゃないかなと思って、今回こういう発言をさせてもらったわけです。

保健福祉部長： ありがとうございます。確かに施設の方のご苦労は私どもも理解しているつもりでおります。東京から近い守谷にあって、感染者がこれだけ少なかったのは本当に皆様方のご苦労やご努力があったものと私達は深く受けとめております。なので、その皆様の現場の声というのはこれからも訊く機会をさらに広げてというか、作っていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

委員長： ちょっと、申し上げたいと思うんですね。この資料の35ページ以降の各施策について、いろんな担当課がありますよね。これはもう何も新しく作ったわけじゃなくて従来からやっている施策も出てるわけで、この中には当然、各事業者の皆さんの声も訊いた上で、この計画を作る段階で十分に精査しながら作り上げてきてると思いますよ。ただ、すべてがあるかどうかは、分かりませんけどね。

コロナに関しては、私は業者だけじゃないと思いますよ。守谷市民の意識が非常に高く、そういうところには行かない。或いは、コロナの対策をしてることがこの守谷が東京に近いにもかかわらず感染が抑えられているということなんだと思います。私は、市民の皆さんがやったんだと思いますよ。業者じゃないと思うんですよ。ないとは言えないけどね。やっぱり、ここに住んでいる皆さん方が一生懸命やったんだと思いますよ。それと、役所云々があるけども、それなりの部署の人はその中で私は努力してるというふうに思いますよ。だか

ら、こういうところに来て、あーだこーだ言うのも結構だけれども、やはりその辺のところはちょっとよく考えてもらいたいと思うんですよね。

国の施策もこの施策もそうですし、民間もそうですが、計画については少なくとも数字のポテンシャルはある年代しかできないんですよ。半年だとか3か月間、あとは予測で成り立っているんで、計画については言葉の中に入れ込んでいるというのが実態。ただ、役所と民間が違うのは、民間の場合は非常に狭い部門の中で収益ということを基本に考えますけれども、役所の場合にはあくまでも市民の皆さん方の福利厚生を基本にして考えてというところが大きく違うのかなというふうに私は思っています。

施策はいろいろありますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

清水委員： 地域福祉計画が第1期からスタートして、この第3期に入る前に地域福祉活動計画実行委員会が拡大発展してまちづくり協議会になって、環境がかなり変わっているんだと思うんです。そういった中で、まちづくり協議会の指針、方針、活動計画、こういったものがこの計画と整合が取れているのかどうか。その辺のところを見ると、第1期からの計画作成を踏襲しているように感じており、まちづくり協議会が設立して実態が変わってきているのに、そういったことが織り込まれずに計画が作られてるんじゃないかと思います。むしろ、現場の実態としては、地域福祉活動計画実行委員会がまちづくり協議会に発展したのであれば、まちづくり協議会が具体的にこの計画に落とし込まれて、地域福祉計画とまちづくり協議会の計画がもっとリンクしてこないとおかしいんじゃないかなという気がしています。従来の実行委員会はないんですから、実態ともうちょっとすり合わせを行った方がよろしいんじゃないのかなという気がしています。

社会福祉課長： ご意見、ありがとうございます。こちらの方でまだ先ほどの社協の地域福祉活動計画の地区計画の部分が入ってる状況ではなくて、あくまで市の行政計画の部分をもとめている段階なので、その辺のすり合わせっていうところがちょっと見えてない段階だと思います。ただ、社協において、地区計画については各地区のまちづくり協議会といろいろと調整がなされるというのを聞いておりますので、まちづくり協議会の活動内容とリンクしていくものというふうには考えております。その辺のところもありますので、最終的にはそれも含めて1つの計画にまとまるという形でお考えいただければと思います。その辺のところは、レイアウトを調整して、分かりやすい形で提示したいというふうに考えております。

柴田委員： 35ページの4番まで、ちょっと質問させてもらいます。これちょっと雑駁な質問で申し訳ないんですけども、11ページに(2)将来人口の推計があります。この将来人口の推計はまちひとしごと創生法、これ法律だと思いますけども、こ

の法律に基づいて作りましたということだと思います。それで、令和7年度では6万9955人となっていて、22年度には生産年齢人口が減少していくというふうになっています。この推計は法律に基づいてやるのは当然なんですけど、守谷市としての考え方が何かないんですかね。国ではそういうふうに言ってるかもしれないけども、いや守谷はもうちょっと伸びるんですよっていうふうには考えられないもんですかね。例えば、つい最近の新聞を見ると、つくば市では高校生の人口が増えているので高校が必要ということを書いてますよね。何かそういう考えがあってもいいと思うんですよ。今日はちょっと見てこなかったんですけども、守谷の人口は今年度には7万人に到達するんじゃないですか。そうしたら、もうちょっと人口が伸びると思うんですよ。その辺りの推計の仕方を単純にこの法律に基づいてやったというのではなくて、何か守谷の特徴といったところを踏まえながら推計していいんじゃないかと思うのですが。

次、2点目になります。35ページの施策体系に基本目標が3つあります。前回の7月29日の会議資料に第2期計画の施策体系もあるんですけど、これと照らし合わせてみましたら、この35ページの3つの目標は2期計画と一緒になんですけど、ただ「情報が共有され、相談しやすい地域づくり」という基本方針が今回実は入ってないんです。これはどうなんでしょうね。やっぱり、今回の3期計画では、これまでの実績、例のPDCAの手法で照らし合わせた結果、これは今回いらないだろうと、そういうことで今回目標に入れていないのか、どうなんですか。以上、2つの質問です。

社会福祉課長： まず1点目の11ページの将来人口の推計の件ですが、まち・ひと・しごと創生法に基づき作成するという事は決まっていますけれども、その推計の仕方というのは、市町村ごとに実態を踏まえて、いわゆる社会増減、自然増減その辺も踏まえて作成するという事になっていますので、この推計値は守谷の状況を踏まえて推計をしています。ただ、現状と違うんじゃないかというご意見で、多分もうすぐ7万人だということに令和7年でも7万人にならないのかっていうことだと思います。この将来人口の推計を作ったのはちょっと前の時だったので、現状とそぐわなくなっているというのがございます。ですので、ちょっと下に※書きで入れてるんですけども、今作成している総合計画において現状を踏まえ人口推計を見直しています。ですので、それに合わせてこちらの推計値も修正していきますので、現状との乖離がそれで修正されるのかなというふうには考えています。当然、市の総合計画ですから、守谷の実態を踏まえた人口推計ということになるということで、ご了解いただければと思います。

2点目の35ページの第2期の時と基本目標とか施策が変わっており相談体制の充実がなくなっているのはいけないという評価によるものなのかという質問ですが、こちらの方は、前回の骨子案の時にちょっとご説明させていただいたんですけど、こちらの体系の組み方をちょっと修正したような形にしております。です

ので、2期計画の基本目標3の「情報が共有され相談しやすい地域づくり」につきましては、今回の基本目標3の「安心して暮らせる地域づくり」、こちらの方と統合整理を行っております。この施策の2番目、「保健福祉サービスの利用支援」のところで「相談体制の充実」を図っていくということにしておりますので、「情報が共有され相談しやすい地域づくり」という目標を評価してカットしたというわけではなくて、サービスの利用とあわせて相談しやすい体制ということで、施策体系を見直したというふうにご理解いただければと思います。以上です。

古橋委員： 65ページの担い手について、期待するという表現がいっぱい書いてあるんですけども、この期待するっていう文言だと、やらなくてもいいよ、というようなことで、非常に後ろ向きの役割分担のように感じるんですけども。なので、期待するっていうのを削除した方がよろしいんじゃないかなというのが1点。

次、2点目です。これに関わるんですけども、市民への地域福祉計画等の周知と団体への市民の参画推進方策をどうするのかということが明確に書かれていないので、この項目で書いた方がよろしいんじゃないかと思いますが。

3点目、地域に対する役割というので書いてあるんですけども、地域というのをもう少し明確にした方がよろしいんじゃないかな。例えば、まちづくり協議会の役割、それから自治会・町内会の役割、そういうふうに明確にした方がよろしいんじゃないのかなと思います。以上、私の意見、3点です。

社会福祉課長： ありがとうございます。期待されるということでは、やらなくてもいいというような後ろ向きの表現ということですが、やはり協力いただくというところで、こういう表現を使っているということもあります。やってくださいっていうふうに強く言うことは市の方でやってやってというふうな表現になり、ちょっと違うのかなという思いもあり、その辺はちょっと表現として一緒にやっていきましょうというふうにとれるようにと考えましたので。

古橋委員： 期待するということだと、参加しても参加しなくてもいいし、そんなに積極的にやることもないんじゃないのかな、というふうな印象にとられるかなと思ったので。

社会福祉課長： 分かりました。その辺のところちょっと表現を考えてみたいと思います。

活動の周知と参画方法については、前の施策の展開の中で何点か周知とか、こういう活動があるっていうところを載せているんですが、そちらの方でカバーしているというふうに考えています。

古橋委員： なぜ言ってるかという、数年前は広報とかで地域福祉計画というのがいろ

いろと広報されて、参加しましょうとかいうことが出ていました。今年度、地域福祉計画について、広報とかそういうもので周知されたことはありますか。

社会福祉課長： ありません。

古橋委員： それは、やらないとまずいんじゃないんですか。

社会福祉課長： 分かりました。

地域の説明は次のページにありますけれども、まち協の役割とか、自治会・町内会の役割という説明をこの箇所に入れてもう少し明確にしてはというご意見ですが、ただ地域によっていろいろとやり方とかが違ってきますので、その辺は各地区それぞれで踏まえた方がいいのかなというふうにちょっと思うんですが。

古橋委員： 担い手という位置付けで話すと、担い手が何をやるかというのは別の話で、地域の担い手とは何ですかと言ったら、少なくとも、第1番目にあがるのが自治会・町内会、2番目がまちづくり協議会。それは明確にしたらよろしいんじゃないのかなと。

社会福祉課長： 66ページの表には、地域とか市民とかという文言のちょっとした説明文を入れているんですが、それを前に持ってきて、地域等の説明をはっきり書いた方がよろしいんじゃないかということですか。

古橋委員： 66ページの表ではなく、そういう説明を地域の役割というところでそれに対する補足ということで、ここで記載した方がよろしいんじゃないかということです。

社会福祉課長： その辺をちょっと調整させていただきます。

柴田委員： 36ページ、第4章の施策の展開です。ここには、基本施策の取組を測る指標がそれぞれ施策ごとに指標が載っています。次だと38ページ、次は41ページとか。それぞれの施策の指標があるんですが、この指標はどこから持ってきたんでしょうか。というのが、前回の会議でいただいた第2期地域福祉計画評価資料1-2と1-3の実績について、夕べあちこち見たんですけども、第3期計画ではなかなかそれに当たるものが出てこないんです。例えば、この36ページの地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成の指標は「市民活動に参加したいと思う市民の割合」、現状値これは令和2年度の実績なんですけど、45.2%。それから目標値として令和8年度を50%。これは先の話だと思うので、これでいいのかなと思いますけれど。ただ、目標値については、計画の最初の年度が4年度ですから4年

度の目標で書くことなのか、最終年度である8年度のものを書くのか、ということを考えて、最終目標だということによって8年度にしたということですかね。それで、8年度の目標値は50%と、こういうことになってるんですが、指標の実績、指標全体ですけれど、ほとんどこの実績値が前回の実績評価資料のどこにも見当たらないんですよ。前回の実績評価資料で1つあったのが、38ページに載っている指標、「日頃から地域のひとり暮らしの高齢者等の見回り活動に取り組んでいる市民の割合」、令和2年度が35.3%、それから、令和8年度は40%にすると、こういうことなんです、前回の評価資料に載っていたのはこれぐらいですかね。これはやっぱり、前に鈴木委員長がおっしゃっていたPDCAを回して、その結果の目標値の設定だったんだらう、と私もこう思うんです。ただ、正直どうにも計画において全体的に実績値が前回の実績評価資料では見当たらないんですが、その辺をどっから取ってきたのか。それとこの目標値の設定の仕方について、PDCAをしっかりと回した格好でこのようにしたのか。その辺のところをお尋ねしたいです。

社会福祉課長： こちらの指標につきましては、基本的には市民の方の実感を測るものとしてこの指標を考えております。ですので、今回、今までもこの現状値につきましては、先ほど部長からお話がありましたけれども、年1回、市民アンケートを行っております。その中で、それぞれの設問に対して、出てきた答えを積算した上でのパーセンテージという形で出しているものです。先ほどの各事業の実績については、実際に行った事業としての実績評価ということで、それぞれ、市民アンケート等に基づき、毎年、実績値として報告をしております。それに対して、目標値については、実績値において参加が増えている、減っている、もしくは活動自体が向上しているのか停滞しているのか、その辺を踏まえて、市民アンケートの回答結果が今後伸びるのか、伸びるにしても大体どれくらいかというところを予測して、最終年度令和8年度になりますが、この目標値を設定しているというふうにお考えいただきたいと思います。最終的に市民の方がどう思われるのかということになりますので、その辺のところでも差異が生じてくることもありますけれども、市民の方が目標値ぐらいの割合で感じていただけるようにいろんな施策を行っていくというふうにお考えいただければと思います。以上です。

柴田委員： 前にいただいた資料1-2, 1-3の2期計画の評価資料の大項目の状況、成果指標の状況ですけれども、これに令和2年度の実績が載っているんですよ。例えば、38ページの2年度の実績は52%になっていて、そういった報告を受けていますが、これとの関係は全然ないってことですか。普通は令和2年度の実績評価の数値がそのまま載ってくるわけなんですよね。項目がちょっと変わっているものもありますが、変わってないものがほとんどですよ。ですから、普通はこれから取ってくるんじゃないんですか。今回の数値の出し方の考え方を教えてください

よ。全然別個に、計画ありきで始めたのか。市役所だってやっぱりPDCA等の手法で管理しなくちゃいけない。そういうことがあったんで、いろいろ考えた結果こういう数字になったんだよ。そういうことなのか、その辺りを教えていただきたいんですよ。目標値は致し方ないですよ。これは、いろいろ加味してこう考えたんでしょからね。今、数値は求めなくても考え方も結構ですよ。この違いについては、どういう考え方があってこうなったんだってことを確認したいんです。或いは、私の聞き方に問題があるのかもしれませんが、前もらった資料の実績値と、ここで言う実績値が違ってるのは何でだろう。これから開催される会議か何かで、このことは誰でも質問すると思いますよ。目標値はいろいろ加味した中で考えたんでしょから、これはこれでいいと思いますけど。実績は実績ですから、同じにならないと、やっぱり、おかしいですよ。考え方で結構ですよ。どういう考えで、何と何を変えているのかというところですよ。

委員長： 説明の仕方が違うから違うところがあると、それは理解してるわけですね。だから何と何は、どういうふうな考え方なのか。

社会福祉課長： こちらの指標につきましては、基本的には市民アンケートの結果を反映させるといふところとなっております。目標値のところ、成果指標の今までの実績値という形で出してきたもので精査していきまして、その中で、今回の展開というところに当たりまして、この市民アンケートを踏襲するということは変わっていません。その中で、ちょっと言葉的な面でちょっと変わってるところもありますけれども、その指標となるべきものは何かというところを、今までのデータを整理してこういうふうなアンケートで取ることが良いのではないかといいふうに、まとめていったという考え方です。

柴田委員： 何だか分かんないですよ、本当に。私は、決して事務局を困らせるために訊いているんじゃないんですよ。私自身が分かんないから訊いてるんですよ。また、いろんな会議でそういうことを訊く方もいらっしゃると思いますんでね。その辺りを準備した方がいいと思ひましてね。ここは委員会ですから、訊いてるんです。今いろんなそのアンケートの結果ということですが、この前いただいたこの資料だってやっぱりそのアンケートの結果なんでしょう。資料の38ページの数値を確認しますけども。この令和2年度実績値もやっぱりアンケートの結果なんでしょう。アンケートの仕方や時期が違ったんですか。同じ時期だったんでしょ多分。だったら数字は同じようにならないといけないんじゃないかと思うんですが、ここを教えてください。よく分かんないんで。

保健福祉部長： 例えば、今の箇所については、「市民活動に参加したいと思う市民の割合」という新たな指標に取りかえています。これは考え方として、ここの目標に対し

て、今までですと参加したという実績になっておりました。今度はその広く市民の皆さんに対して、意識の改革を行いたってというそういう考えもあつての施策なんですね。なので、活動していただきたいと思っただけのための、例えば周知だったり、啓発だったりってというようなところを重要視したいというところから、指標をこのように変えました。指標の設定については、施策においてその指標が成果を表す指標としてふさわしいものかどうかというようなところを考えて、変えている指標もございます。

柴田委員： 目標値は新たな考えですからいいんですよ。ただ同じようなアンケート結果を見て、それでもって令和2年度の実績値として、この前いただいた資料の結果とこの38ページの令和2年度の結果、数値が違っているんですよ。

保健福祉部長： ここは、数字が違っているのではなくて指標の内容が違うんですけれども、前回の資料でお出ししたところはこの1年間に地域福祉活動に参加した市民の割合、あくまでも実績ですね。参加したことがある人はどのぐらいいますかというところに対しての数字でした。今回の新たな指標は、これから参加したいと思う市民の方の割合というところでの新たな指標となっておりますので、ここの数字は当然違ってくるものになっております。似ている指標内容なので、ちょっと混乱しちゃうところなんですけど、実際に参加したか、それともこれから参加したいと考えるかというような違いがございます。

柴田委員： それは分かりました。それでは、計画案の中にいろいろ2年度の実績値が載っていますが、第2期計画の実績値と違うとしても、この実績値もやっぱりアンケートの結果なんですよ。それはそれでいいんですが、第2期計画から指標項目そのものが変わってきてるってというのがおかしいと思うんですよ。2年度の結果がこうだからこうなんだっていうその流れが分かんないし、出てこないんですよ。ずーっと終わりまで資料を見ても、2年度の実績という前回の会議資料の実績値とはみんな項目が違ってることなんですかね。その流れをやっぱりしっかりしておかないと。第3期計画はこうだから、これに沿ってこういうふうにしていきましょうというところまでは分かるんです。ただ実績を小数点までこう出してくるのは、何かシビアな何かあったのかなと思っただけですよ。今回の計画案の2年度の実績値は、ほとんど前回の会議資料の2年度の実績評価の実績値とは違ってますよ。ない項目もありますけどね。その辺りについて、大胆にこう新たな考えで出したんですよということなのか。2年度の実績を踏まえて、この項目はいらんよ、やめようよ。そして、これを新しくしたよと、こんなことを大まかでもいいのである程度教えてもらわないと、非常に分かりにくいです。

社会福祉課長： 成果指標のところの実績が前に出されたものと違うというところですけど

れども、基本的には、先ほど申し上げました市民アンケートからとっているの変わりません。同じものを使っておりますが、同じものを踏襲してるという指標だけではなくて、2年度だけではなくて今までの経過を踏まえて、ここのところは少なくなっている、活動が弱くなっているというところはどうしたらいいんだろう、とその辺を改めてきちんと成果として見た方がいいんじゃないかということで指標を変更しているところがございます。ですので、ベースとなるのはアンケート調査であることは変わりません。ただ、その中で、こちらの設問の方が今後の施策評価において適当ではないかというものについては、変更を行っている指標があるというのはご了解いただければと思います。

委員長： 前回の7月29日の会議資料の2年度の実績値とこの計画の2年度の現状値が違うということについては。

社会福祉課長： いや、同じです。同じ評価項目もあるんですよ。

柴田委員： 同じ評価指標の実績値が違ってるのがあるってことです。

社会福祉課長： 例えば今おっしゃった41ページの「心身ともに健康だと感じてる市民の割合」とか、「1年に1回検診を受けている市民の割合」というところでよろしいですか。或いは38ページの2年度の現状値も前回資料の2年度の実績値と同じ数字があがってるんですが。

柴田委員： この41ページの「心身ともに健康だと感じている市民の割合」これは、前回の会議資料と合ってますね。「1年に1回検診受けてる市民の割合」これも76.7%でこれも合ってますね。比較してもらってるなということで、こういうのが見た感じで安心できるんです。ところが全然合っていないのがあるわけですよ。これは何だろうかということ。

社会福祉課長： 実績値が違っている項目は、指標の内容も違ってますよね。項目によっては指標の内容を変更したところがございます。

柴田委員： 計画にある現状値を見ると、ほとんどが前回資料の実績値と違ってますよ。どの数値が違っているかといったことは、はっきり覚えてないんですけども。

社会福祉課長： 確かに前に出した第2期計画での実績値でのもの、この第3期計画でも同じ成果指標としたものがございますけど、新たにこの基本施策ではこういう指標内容を使った方がより施策の評価ができるのではないかという項目については変更した部分があります。その辺の説明が不十分だったために誤解が生じたの

かなと私も反省しております。第2期計画にあった指標で第3期計画にないもの、それは指標を変更しているということです。今までの経過を踏まえて、こういう成果指標を使った方がよいと判断した項目については指標を変更したということで、ご理解いただければと思います。

柴田委員： 了解しました。

前田委員： 実績もまた大変重要だと思うんですが、やっぱり目標値がより重要だと思います。目標値は、第3期計画を作成するに当たって、どういうふうな考え方で進めていくかということを示す指標だと思うんですね。その中で、この目標値を見てますと、50%とか60%とか目標が出てるんですが、極端に低い数字として59ページの「災害時に近所で助けが必要な方がいることを知っている市民の割合」、この目標値が25%なんです。現状値が20%ですから、5年間でこんなところかなって感じはするんですが、例えば「避難とかに当たって、一番どんな動機により避難行動に走りましたか」っていうことについては、やっぱり隣近所の声掛けとかが結構多いんですよ。そういうことを踏まえると、やっぱりこの数値が先ほどおっしゃられた市民のアンケートとかを想定した中で、目標値を立てましたという話をされたんですが、やっぱり行政の姿勢としてそういう状況があれば目標値をもっと高めに50%、60%とか、そういう目標値にすべきじゃないか、とそんな感じがするんです。他にも多分そういう考え方の目標値が出てくると思うんです。ただ、この素案においては、先ほどちょっとおっしゃられた「現在策定中の総合計画に基づき、目標値を変更する場合があります」という断り書きがありました。素案として出すときには行政の姿勢を十分に示すということが必要じゃないかという気がするんです。そこについての考え方をお願いします。

社会福祉課長： 目標値の設定における行政の姿勢としての考え方ということですが、目標値については市民アンケートの実績なり、現状の状況とかを評価した上で目標値を定めています。しかし、行政の姿勢としては、本当にすべて100%とかにすべきだろうというご意見があれば確かにその通りだと思います。

ただ、59ページの「災害時に近所に助けが必要な方がいることを知ってる市民の割合」これは確かに低いというふうには思いますが、それを50%とか60%といった高めの設定をした場合に、5年間の中で2倍3倍の効果をどういうふうに出していくのかということを見ると、この施策で行政が実際に行う事業の中で、そこまで上がるのかという期待が持てるかというところも微妙なところもありましたので。まず、こういった活動をしていただくのは地域の方々でありまずし、協力していただく中で少しずつ上がってくるのが現状ではないかなというところを踏まえて、こういう数値で設定したのが現状です。

やはり、目標値達成があまりにも現実的に難しいというところも踏まえます

と、我々だけの努力ですべてがクリアになるということでもなく、地域の方々に協力をいただけないとでは達成できないものということで、まずは、広く少しずつ上がっていくような形で考えました。ただ、目標値が 25%だから 25%で済ませばいいやという考えでもございませんので、上に行けるように努力はしたいというふうには考えております。

前田委員： それで、この計画を達成するために、205 の事業計画がございますよね。かなり多いような感じがするんです、総合的な感じでね。人的にも、お金の面でも限られた中ですから、例えば盛り込まれたことについて、かなり積極的にやっていくという姿勢を示すということにおいても、目標値みたいものは、ある程度のものを掲げていった方がいいんじゃないかなと思います。

社会福祉課長： 分かりました。ありがとうございます。

横張委員： 今のは避難誘導の絡みの部分だと思うんですが、近所で助ける必要があることを知っていますかという数字が低いっていう部分は、避難誘導をしてもらうことに賛成している人の情報については理事会、本当は防災を担当してる人全員が知らなければいけない部分だと思うんですよね。ましてや昔は、向こう三軒両隣といったそういう体制でやってたんですよ。今、そういうものがなくなってしまっているんで、防災の打ち合わせなんかを地区でやっても、本当に助けを必要としている高齢者とか、障がい者っていう人達がどこにいるのかが本当に分からなくなっている現状なんですね。ですから、もちろん個人情報には守秘義務というのがあると思うんですが、もうちょっと情報を開示して、例えば区長とか民生委員だけじゃなくて、その地区の例えば防災の担当者とかにも情報を開示してもらいたいなと思っているんです。

社会福祉課長： 確かに広く知っていただくことが災害時には必要になってくるというところがあります。やはり、その辺がその方自身の考え方にもなりますけれども、個人情報というところがやはり影響しているのが現状だと思います。私どもの方で避難行動要支援者名簿の開示について担当しておりますが、行政区、自治会、町内会への名簿の提供については、会長さんだけではなく、自治会によっては複数名2名とか3名というところもありますし、班長ごとに欲しいとかいろいろございますけれども、名簿の管理が適切にできるというところであれば、複数の名簿の提供を行っています。私どもとしても、名簿に登録してる人全員が情報開示に同意をしてもらえるような形で基本的には対応していきたいというふうに考えております。その辺を進めていくことで、皆様方に、より広く情報が提供できるような形に変わってくるのかなというふうに思いますので、その辺は鋭意対応していきたいと思います。皆様方でも、もしそれだったら何かの時にそういうこ

とも考えてみようというような声掛けもしていただければちょっとありがたいかなと思います。その辺のところはご理解いただければと思います。

菊地委員： 17 ページの上の段の自立支援医療の受給者の数字ですけども、障がい福祉計画の数字と年度がずれているんですよね。役所から出す資料で違うものが出てくるというのはちょっとおかしいと思ってますんで、見といてください。

それと、自立支援医療を受けてる人の令和2年度の数字が483人になっているのを見ただけでは、自立支援医療を受けてる人が大きく減ってるというふうに認識してしまうんですけども、本当にそうなんでしょうか。実際は受けてる人はもっと多いんですけども、年度で区切った時にコロナの関係でそうなったのかどうか。実際これだけ400人も減っているなんてことは、ちょっと考えられないんですけど、これはどうなんだろうかっていうことが、1点。

それから、今も避難行動要支援という話が出てましたけども、名簿があるわけですが、やっぱりそれを開示するということが個人情報保護の問題から難しいわけですよね。それなのに災害時に近所に助けが必要な人がいることを知ってますかという質問をすること自体がおかしいと思うんですよね。一部の人間以外知らないわけで、役所では隠しているわけだからどっちかという。やっぱりそれは、もう少し考えた質問にした方がいいんじゃないかと私は考えるんですよね。隠しておいて、数値を上げようとしてもそれは無理な話だと思うんです。

それから、もう一つ、前回までは災害時の福祉避難所のことがどっかに載っていたんですが、どうも私の探してる範囲ではちょっと見つからないんですけども、記載があるのか、削除しちゃったのか、どうなのかっていうことです。

それともう1点。障がい者に対する市民の理解が進んだかどうかというアンケートの中で、進んでいるんじゃなくて逆に下がってるという数値が載ってるわけですけども、対策として、今後、広報紙とかホームページ等により障がい者に対する差別の解消のために啓発を行っていくというのは、今までも同じことやってきたんですよね。それで下がっていくっていうのは役所が怠慢と言うと怒られちゃうけど、法律上は役所がやる義務を負わされていると私は思ってるんですよね。だからこの辺のやり方をもう少し考えてもらうよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

社会福祉課長： 年度末の数字を掲載していますが、要するに2年度末と3年度当初で同じ数字を使っていたというところがございます。

菊地委員： 17 ページ上段の自立支援医療の受給者数で、今回減ったというのは実際に減ったということなんですか。

社会福祉課長： 減ってるというのは文章のところにもあるんですが、受給者数の減少と

いうのはコロナ禍による認定期間の延長ということで、認定を受けた人の認定期間が延長されたんで、実際、受給者数が430人減ったわけではありません。

菊地委員： だから結果的にそう思われてしまうというのは、ちょっとまずいんじゃないですか。

社会福祉課長： それについては、17ページの上のグラフのところで、上から3行目の文章でちょっと触れています。

菊地委員： いやそれは分かってんですよ。ただこれだけで理解できますか。認定は1年更新ですよ、多分ね。それでコロナの関係で認定期間を1年じゃなくて延ばしたって意味でしょ。だから、期間延長となって申請しない人がいるから、更新した人が減ったというだけで、実際に支援医療を受けてる人は減ってないわけでしょう。逆に増えてるかも分かんないよね。だからこういうのを出してしまうと、支援医療を受けてる人が減ったことは喜ばしいことだというふうに解釈できてしまってまずいんじゃないかということ。なので、誤解を招くようなことになりかねないから、極端に言えば、出さなくたっていいんじゃないかと思いますよ。

社会福祉課長： 分かりました。分かりやすいように整理いたします。

59ページの指標で「災害時に近所の助けが必要な方がいることを知ってる市民の割合」については、情報開示が進んでないのにこういう質問はどうかということですが、あくまでも避難行動要支援者の情報開示というのは避難支援の1つの方法であって、必ずしも名簿に載っていない人でも近所でちょっと足の具合がよくないってような方もいらっしゃると思うんです。ですんで、そういった人も含めてということで質問の設定をしておりますので、必ずしも名簿に載っている人がすべてというわけではなく、名簿には載ってないけれども避難行動がちょっと大変な人も含めて知っているかどうかというところでの質問となっています。

福祉避難所につきましては、60ページに7番「福祉避難所の設置」ということで記載しております。

障がいの啓発につきましては、確かに十分ではないのかなというところがあるかと思います。市としましても、12月に障がい者週間がございますので、それに合わせまして、昨年度もホールで事業所の皆様や障がい児をお持ちの方の父母の会のご協力をいただいて展示等を実施しました。今年も同じことを予定しており、市役所、もしくは図書館での展示、プラス今回11月10日号になりますが、広報にも2ページほどいただいて、啓発記事を載せるという形をとっております。そういったことで、少しずつですけれども、啓発活動を広めていきたいというふうに考えております。

菊地委員： 福祉避難所の情報開示をすることは、できないんですか。困難ですか、やらないんですか。

社会福祉課長： 福祉避難所の情報開示は行う予定はありません。

菊地委員： ということは、福祉避難所があるということを市民は知らない。障がい者も知らない。では、要支援者には開示してるんですか。

社会福祉課長： 開示しておりません。

菊地委員： 開示してないっていうことは、要は何も分からないわけ。

社会福祉課長： 福祉避難所を整備しているということは周知させていただいておりますけれども、どこが福祉避難所になるかということは、開示しておりません。

菊地委員： 一般避難所は開示してますよね。福祉避難所の開示ができない理由をちょっと訊きたいんですが。

社会福祉課長： まず、基本的にその福祉避難所を開設するかどうかというのは、その時の避難や災害の状況によって災害対策本部の方で決定します。ですので、福祉避難所に最初から行けるとい形にしてしまうと施設側で混乱を来してしまいますので、そういったことはちょっと避けたいということがございます。福祉避難所を開設したら、即、市の方で情報を出すような形はとりたいというふうに考えております。

菊地委員： 近隣市町村では開示してる市町村が結構あるわけですけど、守谷が開示できないっていうのは、今言ったような理由なんですね。分かりました。

佐藤委員： 柴田委員のお話とちょっと続いてしまう部分もあって、申し訳ないんですけども2つお訊きしたいことがあります。1つ目が、36ページの施策の内容から市民活動に参加している市民の割合よりも、参加したいと思う市民の割合を増やしていこうという意向の方が強いという市としての思いなのかなというふうには理解はしました。でも全体を通してちょっと気になったのが指標はもっと多くていいんじゃないかなっていうのがまず結論として1つです。というのも、参加したいと思う市民を増やしたいのはもちろんだと思んですけど、実際に参加している市民ってやっぱり取った方がいいんじゃないかなって思うんですよ。参加したいと思ったって、参加しなければやっぱり意味がなかったりしますので、参加してる人を増やすというのはやっぱり当然ながら欲しい指標なのかな

と個人的には感じました。というのも、指標で測っていることと、実際にやろうと思っている1, 2, 3, 4・・・ってたくさんの項目でこういうことをやります, こういうことをやりますってたくさんのことが書かれてますけれど, それは, どの指標で測れるのっていうところの連動がやっぱりちょっと取れてないのかなっていうのは強く思いました。例えば, ①人材の確保, 育成をする。人材の確保をして, 結局のところ, 活動に参加するためには活動がなければ参加ができないので, 担い手を増やすことによって活動がまず増えて欲しいわけですね。例えば, 私もボランティア活動を3つやっていますけれども, 開催する人がいるから参加する人も増えるわけで, この指標では人材が増えてどれくらい活動が増えたかが多分読めないんじゃないかなというふうに思っています。その道筋が多分ちょっと足りないように見受けられました。人材を確保したからこの指標ではこれくらい活動が増えて, こういう広報活動をしたから参加人数がこれくらい増えて, 参加したいという人がこう増えたっていうストーリーがもうちょっとあった方がいいのかなというふうに感じました。こちらが1点になります。

もう1点が, 49ページなんですけれども, 保健福祉サービスの充実, こちらもちょっと指標の話にはなってしまうんですけれども, 当然ながら高齢者の方や障がいを持っての方をメインにした内容になっているのは当然理解もしていますし, 私もちょうと子どもが障がい認定を受けていますので, 障がい制度が大事であることは認識しています。ただ, 子どもを持っている目線としては, 子育てに関する指標というものが余りにも少ないのかなというふうに気になりました。例えば, 片親で過ごされている方とかがどれくらい市に正直満足していらっしゃるのかとか, 守谷市において親子で楽しめていると思っている親子がどれくらいいらっしゃるかといった指標であったり, 今回子ども食堂を開設しようと思われたときに, どういう背景があって子ども食堂を開設して, どういう指標の効果が見込めればこれはOKなのかなというところとか, ちょっと測れないのかなというふうに思いました。ただ, 項目だけ増やしていっぱいやる, いっぱいやるということなのですが, それでどうなったのかというところがちょっと見えにくいように感じましたので, その点ちょっと整理して見えるようにしていただくと, 次の策定に進む時にも, それが指標になるのかなと思いました。すいません長くなりました。

社会福祉課長： ありがとうございます。ご指摘の指標については, 市民アンケートを取る設問の中でそういった項目も入ってはいるんですけれども, ここで指標として出してない部分も確かにありますので, その辺のところ分かるような形のものを出した方がいいということでのご指摘だと思いますので, その辺のところはちょっと精査させていただきたいと思います。

柴田委員： 60ページです。先ほどもちょっと触れたような感じもするんですが, この5

番で避難行動要支援者名簿の整備と更新という事業があります。この事業については私随分期待したんですが、実は、この避難行動要支援者名簿は市役所社会福祉課から町会長としていただいています。この辺のところは前にもお話ししたと思いますけども、要するに要支援者というのはこの名簿に載付けてもいい人これが同意者、やだっという人もいますね、これが不同意者。私の下新田の町内会では数字ですから言ってもいいと思いますけども、4月にいただいた名簿では同意者が35名、不同意者が9名で、合わせて要支援者が44名いるんですよ。これで何かあったときに、この名簿を町会長が避難所に持って行って誰が来ているのかということを見るんですよ。ところが、この9名の不同意者、これは町内会にいるって言われても、どうしてもやっぱり分かんないんですよ。これはどこの町内会も同じようなことなんだと思っていますが。私今まで、何かの会議で聞いたことがあるんですけども、この不同意者については市役所の人間が避難所に持って行って、何かの時には教えますということなんです。それは、機械的にはそうできるかもしれませんが。ただ、地震か何かあった時に、市役所の人間だけはその家だけは地震に合わない。こういうことで健在なので、その資料を持ってこれるということなのか、とちょっと皮肉みたいなことを言っちゃったんですけども。どうやってこの9名の不同意者に対応したらいいのか、分からないんですよ。ここにある整備と更新という項目に何かしらその辺が載っかっているのかなと思いましたが、これはあくまでも、避難行動要支援者のうちの同意者の名簿なんですよね。このあたり、少しは考えたんですかね、この前の会議以降ですけども、それをお尋ねしたいと思います。

社会福祉課長： 避難行動要支援者名簿の整備という事業では、あくまで同意者、不同意者を含めての名簿という形でお考えいただきたいということです。名簿というのはあくまでそれをすべて載せているというものでございますが、その中で、同意されてる人を抜粋してご提供しているのが現状の名簿ということになります。先ほどおっしゃったその不同意者のところは確かに開示できてないのが現状ですけども、ただ、先ほど私もちょっと申し上げましたが、やはり、いざというときに支援が必要だということで考えておりますので、不同意というところをなるべく同意していただくというような形の努力はしていきます。ここでは、相対的な話になっていきますけれども、実際の業務としては名簿の更新とかの作業の際に、名簿に載せる、載せない、載せるのを継続する、継続しない、同意する、同意しないとかっていうところをきちんとその方から確認するような作業はしております。その際には、必要な支援を受けるためには同意していただけるような形でお考えくださいというような提示をしていくということで考えていただければと思います。

柴田委員： 避難行動要支援者名簿は要するに同意者だけだと私は思ってましたが、これ

は初めて聞きました。市役所でお持ちのここで言う支援者名簿というのは、同意者、不同意者を含めた格好ということですね。そうしますと、この不同意の9名、これも何とかしようということは、お考えになっているわけですね。私どもに届く同意者35名については、名簿としていただいています。ですから町内会で何とかしなきゃいけないと思っています。この9名については実は分かんないんです。町内会長だから少しは分かってもいいんじゃないかと思われるかもしれませんが、そうはなかなかいかないんですよ、やっぱり。それでは、この9名について何か対策をお考えなんですか。

社会福祉課長： 皆様にご提示させていただいている避難行動要支援者名簿は同意者名簿という形となっているということです。不同意者につきましては先ほどもありましたけれども、名簿に登録する上で、ご自身で手を挙げてらっしゃる方も当然いらっしゃるかもしれませんが、そういった方がやはり個人情報的なものもあり、自分がこういう状態だっているのを出すのにちょっと躊躇しているという方もいらっしゃるのが現実だと思います。ただ、こういった災害時には支援が必要だということでお考えであれば、日頃から支援をいただく際の準備といいますか、関係性づくりのところを踏まえて同意するような形でアプローチをしていくということ考えております。

柴田委員： そうすると、この不同意者については、例えば同意して名簿に載せていけるように、毎年、電話とか訪問かなんかをして、同意してもらうようなことを行っているのですか。

社会福祉課長： 通知、手紙でやっております。

柴田委員： それじゃあ、前と同様で変わらないですね。私の町内会では前の年度からすると、この同意者の率が下がってるんですよ。なんかもう少し積極的にやっていただきたいんですよ。でないと、この9名の人たちを助けられないんですよ。何とかそれを考えてくださいよ。計画に名簿の整備と更新という事業があるので、何かしらいい考えがあったのかなと思ったら、正直言ってそれじゃやっぱり駄目ですよ。下新田町内会については私も頑張りますけども、市役所の方でも頑張ってくださいよ、本当に。

社会福祉課長： はい、分かりました。

柴田委員： これは何度も言いますが、私ども下新田町内会だけの話じゃないと思ってますよ。私この度、市の自治会連絡協議会の会長という立場をいただいたんで、この辺のところをまた何かの関係で、会議か何かで皆さんどうだろうという話は

しようと思っておりますよ、市役所にとっても自治連協にとっても一番問題のある話ですから。

社会福祉課長： 分かりました。市役所全体で考えていきますので、ご了解いただければと思います。

柴田委員： 23 ページの下から3行目、今後、平均寿命が延び、超高齢者（90歳以上）が増加する云々こうなっています。この超高齢者というのはこれでいいんですかね。これは役所用語なんですか。新聞とか、国とかいろんなものを見てもあまり超高齢者って見かけないと思いますけど。今、人生100年だよってことで言われているその時に、超高齢者だなんて、そんなことをわざわざ言わなくてもいいと思うんですけどね。どうなんですか。実は、私が入っている守谷A地区のまちづくり協議会で、A地区はここにいらっしゃる荒川さんが会長なんですけど、ここでもって高齢者に記念品を差し上げることにしたんですよ。その時に、対象は75歳以上にしようか80歳以上にしようかという話になったんです。そうしましたら、女性の方は全部が80歳以上で、男性の方は75歳がいいということだったんです。80歳ぐらいじゃまだまだ高齢者じゃないと思ってるんですよ。ですから、10年ぐらい違ったこの90歳以上、90歳になった人を超高齢者っていうのはいいんじゃないんですか。

社会福祉課長： はい。超高齢者という表現については検討したいと思います。

委員長： はい。それでは、ちょっと時間も大分経過していますので、特別、こういうことは云々というご意見があればお伺いします。よろしいですか。それでは計画案については、ご意見がございました件について入れていただくということで、この案を進めたいと思いますが、よろしいですか。よろしいですね。それでは、そういったことで進めたいと思います。

(2) 守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の選出について

委員長： 守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の選出ということで、事務局から説明をお願いします。

社会福祉課長： 協働のまちづくり推進委員会委員の選出についてということで、

- ① 委員会の所掌事項
- ② 委員の任期及び会議の状況
- ③ 現在の地域福祉推進委員会選出の委員
- ④ 協働のまちづくり推進委員会委員構成

上記4項目について事務局から説明を受けた。

委員長： 現行の委員である荒川委員が引き続きということについては、ご本人はいかがですか。大丈夫ですね。それでは、荒川委員にお願いするということで、よろしいでしょうか。それでは、荒川委員を選出いたします。よろしく、お願いいたします。

委員長： (3) その他について、事務局で何かございますか。

社会福祉課長： 特に、ございません。

委員長： 特にないということなので、全体的なご意見がございましたらお受けしたいと思えます。なければ、これで終了させていただきたいと思えます。よろしいですか。それでは、長時間、大変ありがとうございました。

社会福祉課長： ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、また、ご案内をさせていただきますが、来年の1月中旬を予定しております。次回は、計画素案の諮問答申ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和3年度第2回地域福祉推進委員会を閉会いたします。

5 閉 会

